農用地利用集積等促進計画の案に係る意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第３項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画の案について、意見を求めます。

令和８年１１月１２日

富山市舟橋北町４番１９号
公益社団法人富山県農林水産公社
理事長　西　　経　子

１　農用地利用集積等促進計画の案（概要）
別紙のとおり

２　農用地利用集積等促進計画の案の縦覧場所及び縦覧期間
(1)　縦覧場所　公益社団法人富山県農林水産公社　農地中間管理部農地管理課内
（富山市舟橋北町４番 19 号　富山県森林水産会館６階）
及び当公社ホームページ
(2)　受付時間　９時～１２時、１３時～１７時
（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）

(3)　縦覧期間　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月１８日（水）まで

３　意見書の提出期限及び提出先
(1)　提出期限　令和８年１１月１８日（水）まで（郵送の場合必着）
(2)　提 出 先　〒930-0096　富山市舟橋北町４番 19 号　富山県森林水産会館６階
公益社団法人富山県農林水産公社　農地中間管理部農地管理課

※　提出者の氏名又は団体名（団体にあってはその代表者の氏名）、住所及び連絡先電話番号を必ず記入してください。
※　意見書の様式は自由です。

事務担当
農地中間管理部　農地管理課
電話　０７６－４４１－７３９５（直通）